# 令和5年第2回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

### 議案第39号 狭山市犯罪被害者等支援条例

- ○狭山市犯罪被害者等に対する見舞金の支給に関する規則における遺族見舞金の支給対象者とその対象者の把握方法は。
- ●見舞金の対象は、警察が直接関与するような犯罪被害となり、把握方法としては、まずは、埼玉県の警察、犯罪被害者支援室や彩の国犯罪被害者ワンストップ援助センター等が支援に入り、被害者等の対応を行い、その後、被害者の同意を得た上で市へ情報が入り、その情報に合わせた支援をしていくことを想定している。
- ○そうした情報を受けて、市の受け入れ体制は、どのような仕組みになっているのか。
- ●まずは、市民相談室で内容を確認し、その状況に合わせて市民相談室が核となって庁内の必要な部署と連携していくことを想定している。
- ○被害による経済的な負担の軽減を図るため、遺族見舞金は30万円、重症病見舞金は10万円とあるが、 支給されるまでの流れは。
- ●犯罪被害者の支援は、県の彩の国犯罪被害者ワンストップ援助センターと連携を取り、内容を確認 し進めていく。その中で該当する見舞金についても確認し、市民相談課で判断を行う。
- ○見舞金支給対象者の国籍は問うのか。
- ●住民基本台帳に基づいて記録されていれば、国籍は問わない。
- ○支給の対象になる方の規準は。
- ●犯罪被害を受けたときに本市に在住している方。見舞金の申請に際しては、引き続き市民であることが条件。
- ○本市で例えばそういう事件が起きて、他市にその後引っ越さざるを得なくなったときには、他市の ところで見舞金の支給を受けられるのか。また、他市から本市へ転入した場合の対応は。
- ●本市では、市内に居住されている方が市内に住んでいるときに被害に遭い、申請の際にも引き続き 市内に居住するということが条件としており、市外から転入された方は、対象外となる。
- ○様々な事情で狭山市にどうしても住めない場合も想定されるがその対応は。
- ●見舞金の支給については規則で定めており、その中で附則第15条も設けている。他市等の状況など も踏まえながら検討したい。
- ○第8条の見舞金について、生活保護世帯が受給した場合、収入認定に当たるのか。
- ●現在は、収入認定に当たる。
- ○第9条の居住の安定について、優先は県営と市営とどちらか。
- ●被害者の方の状況を第一優先に、被害者の方の希望を確認して進めていく。

- ○第10条の雇用の安定について、事業者の理解を深めるための措置その他の必要な施策、の具体的な 内容は。
- ●被害に遭った場合、治療や警察への捜査手続、裁判への出廷など、職場を休むことが多いと考えられる。犯罪被害者支援の会に意見聴取したところ、一番大変なのが「勤めているところの理解」との意見をいただいたので、働き続けることが困難になる事態を防ぐため、市で理解を求めたり、雇用を継続するように働きかけることを想定している。

条例の制定を機に、庁内の関係各課と協力して、犯罪被害者に対する支援の重要性を市内の事業者 等へ周知し連携へと進めていきたいと考えている。

- ○広報等でも周知を図る際には、対象や必要な書類など、具体的な説明を盛り込むという認識でよいか。
- ●広報については、細かい内容までは難しいと考えており、チラシを作る際には、手続や内容が分かるものを作成し、対応していく。

## 議案第40号 狭山市印鑑条例の一部を改正する条例

- ○移動端末設備の使用による印鑑登録証明書の発行において、スマホのOSは限られているのか。
- ●現時点で対応しているOSは、アンドロイドのバージョン9以上となっている。そのほかのiOS (iphone) については、現在、国で搭載に向けた働きかけを行っている。

#### 議案第41号 狭山市税条例等の一部を改正する条例

- ○対象となる特定小型原動機付自転車の申請手続きの方法は。
- ●原動機付自転車と同様に、購入後その種別が分かる書類も持参し登録をしていただく。今回は、車体が小さいものなので、安全性も考慮して、従来のナンバープレートの半分の面積のものを取り付けてご利用いただく。
- ○既に原動機付自転車の登録が終わっていても、新たに申請し直してもらうということになるのか。
- ●今回新設された規格に沿った(キックボード)ものについては、改めて申請していただく。
- ○法改正がなされた7月1日以降、旧ナンバープレートのまま公道を走ると違反になるのか。
- ●元のナンバープレートで登録している車は、登録を変えていなくても違反とならない。

### 議案第45号 令和5年度狭山市一般会計補正予算(第3号)

# 歳入 17款県支出金、20款繰入金 歳出 2款総務費

- ○特殊詐欺対策電話機等購入費補助金について、高齢者の方が対象になると思われるが、機器の一覧 パンフレット等を作成する予定は。
- ●優良防犯電話推奨品目録が作られており、そちらを利用して、ホームページ上で対象機器が分かるようなページを作成したい。
- ○今回の補助金では、どれくらいの世帯数を見込んでいるか。
- ●補助額の上限は、5,000円としているため、200件を見込んでいる。
- ○想定数を200件と見込んだ根拠は。
- ●先行して行った市町村で、多いところで年間140件という実績があったので、狭山市はそれよりも 少し多めを見込み、200件で予算を見込んだ。
- ○申し込みについては台数制限があるか。
- ●1世帯1件限りでお願いしている。
- ○補助金の申請については、いつ以降の購入分で、いつからの申請か。レシートなど証明するものが 必要か。
- ●本議会議決後の6月20日以降に購入した機器が対象となる。申請は、8月1日から令和6年2月29日までを対象と考えており、レシートは必要。
- ○購入はチェーン店、大規模店も含めて市内の店舗か。
- ●大手量販店も含んだ市内の店舗に限った形としたい。
- ○この特殊詐欺対策用の電話機は留守番電話だけでは、対象外とのことだが、具体的にはどういう機 能があれば対象となるのか。
- ●普通の留守番電話ではなく、着信する前に相手方にこの通話は録音しますよという事前の通知をしてから録音するという形の機能がある電話が対象になっている。
- ○電器店での周知と同時に、自治会と連携しながら対応をお願いしたいとの要望。

## 議案第53号 狭山市立入間野中学校内装及び外壁等改修工事請負契約の締結について

- ○予定価格と最低制限価格の設定方法は。
- ●予定価格は、工事の設計額と同額であり工事の所管課が積算している。最低制限価格については、 県と同じ統一的なモデルを採用しており、必要に応じて改定されるため、狭山市もそれに準じた改

定を行っている。

- ○物価が上昇した場合に、上昇分を加味して契約額を変更することについて、契約書等に条文はあるか。
- ●狭山市建設工事請負契約約款に「賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更」に関する条文があり、主要な工事材料の価格に変動が生じ、一定程度を超えたときは、協議により、請負額を変更することができる旨を規定している。

また、資材購入にあたっては、着工資金の確保を図るため、工事代金の一定割合を契約締結後及び工期の中間で前払いする制度もある。

- ○価格の高騰が懸念される中で、資材等の質の確保に関して調査しているか。
- ●資材が発注したものになっているか等、工事検査という形で確認している。
- ○令和5年6月から令和6年2月29日まで工期は、どのようなスケジュールで実施されるのか。
- ●内装の工事は、学校授業等に影響のない長期休暇になる夏休み期間を主に工事を行う。外壁の工事は、授業に影響がないよう配慮し、秋口以降で主に工事をする予定。